

愛知県まん延防止等重点措置の概要

○実施区域

愛知県全域

⇒ 愛知県全域(措置区域:12市町村、措置区域以外:42市町村)

○実施期間

8月8日(日)～8月31日(火) 24日間

○飲食店等に対する営業時間短縮の要請

愛知県全域:5時～21時(酒類提供は、21時に閉店できるよう余裕をもってストップ)

⇒措置区域:5時～20時(酒類提供は禁止)

措置区域以外:5時～21時(酒類提供は、「一定の要件」(*)を満たした場合に限り可とし、21時に閉店できるよう余裕をもってストップ)

(*)一定の要件:以下の5項目の対策を全て実施

①アクリル板等(パーティション)の設置又は座席の間隔の確保、②手指消毒の徹底、③食事中以外のマスク着用の推奨、④換気の徹底、⑤入店制限(同一グループの入店は、原則4人以内)

(注)県の実施した10項目調査での対策実施済店舗及びあいスタ認証店に申請済店舗を除く。

○飲食店等以外に対する営業時間短縮の要請及び働きかけ

愛知県全域:5時～21時(働きかけ)

⇒措置区域:5時～20時(1,000㎡超:協力要請、1,000㎡以下:働きかけ)

措置区域以外:5時～21時(働きかけ)

○イベントの開催制限

[大声なし]収容定員100%以内、かつ、

5,000人又は収容定員50%以内(≦10,000人)の
いずれか大きい方

[大声あり]収容定員50%以内、かつ、

5,000人又は収容定員50%以内(≦10,000人)の
いずれか大きい方



[大声なし]収容定員100%以内、かつ、5,000人以内

[大声あり]収容定員50%以内、かつ、5,000人以内

○夏休みやお盆の期間中における感染拡大防止対策

夏休み期間中の不要不急の旅行や帰省など県外への移動の自粛

⇒夏休みやお盆の期間中、都道府県をまたぐ不要不急の旅行や帰省などは、原則中止・延期

○東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会期間中の感染拡大防止対策

・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会期間中、東京都・首都圏を始めとするオリンピック・パラリンピック開催地域への移動の自粛

・やむを得ず移動する場合は、目的地との直行・直帰

・オリンピック・パラリンピック競技大会の応援は、家族など普段から会う人と自宅でテレビ観戦し、パブリックビューイングを始め、職場や学校、飲食店等で多くの人が集まる観戦イベントはやめていただく